

第6回熊本市歴史まちづくり協議会 議事録

【日 時】 令和3年(2021年)7月8日(木) 10:00~11:30

【場 所】 熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

【出席者】 全9名中7名出席 ※以下、敬称略

委員 猪飼 隆明(会長)、大森 洋子、田中 尚人、鄭 一止、宮崎 公一
宮本 茂史、吉村 圭四郎

【議題】

1. 第5回協議会(書面開催)の意見と対応について
2. 令和3年度の主な取組みについて
3. その他

【概要】

1. 第5回協議会(書面開催)の意見と対応について

事務局で説明後、質疑応答及び審議を行った。委員から出された意見は以下の通り。

- ・ 歴史的建物につき、安易に修理するのではなく、出来るだけその個々の建物の個性を踏まえ、何を守りどこを変えていくのかを検討する必要がある。ディテールやデザインについては、50年以上前のどの時点かを選んで、特にその建物が一番輝いていた時代に戻すという考え方もある。
- ・ 地域をいつの時代の雰囲気町並みにしたいのかという将来の方針があった上で、皆で出来るだけ話し合い、コンセンサス形成していただくのが良い。
- ・ 空き家になっている建物も、外観に関しては出来るだけオリジナルを保ちつつ、内部の改修は住みやすく、使いやすいようにするのが一般的である。
- ・ 歴史的建物の改修について、初期費用につき、色々な補助金を入れたとしても、所有者の負担があるため、それをどのような手法で支援するのかを様々なケースを踏まえて検討していただきたい。
- ・ 建物の所有者と施工者だけの話では、お互いの使い方の話が中心になってしまうが、改修の適否について軽い意見交換をできる場があると、より建物の質が高まる。
- ・ 熊本地震後、地割は残っているが、建物は既に消えてしまっている状況で、ただ単純に明治時代の街並みに戻せばいいということではない。
- ・ 古いものを残すということがベースにはなるが、今の人が何を大事だと思っているかということについて、継続的・定期的にビジョンを議論する場、あるべき論をフェーストウフェースで話す場を設けていくことが大事である。

2. 令和3年度の主な取組みについて

事務局で説明後、質疑応答及び審議を行った。委員から出された意見は以下の通り。

- (1) 歴史的建造物の保存・活用について

- ・それぞれの物件別の図面、人物、生業などのアーカイブの整理、そして情報共有が大事。
- ・外観だけでなく、中身がそのまちづくりの一環として役に立つのか、意義があるのかという議論を踏まえる必要がある。
- ・事業の優先順位を計画していくことが必要で、利活用のためのプラットフォームの形づくりを優先すべき。
- ・モデル事業で応募条件と書かれている「にぎわい」というワードや、社会実験の効果としても書かれている「通行人の変化」など、人が多く来ればいいという時代では無くなってきている。「豊かなライフスタイル」などの観点も、これからは求められる。

(2) 地域との連携体制の構築について

- ・事業を進めることとあわせて、事業を進める組織と流れをつくることに尽力いただいて、地域と一緒にやっていく形ができればいい。
- ・盛りだくさんな事業内容なので、体制づくり、地域の協力を仰ぐということが必要だろうと思う。
- ・熊本市で取組の蓄積が見える化することも大事だと思うが、実際のノウハウは現場で蓄積されて、任せていくことができるといい。
- ・例えば、全く違う地域に従事し実績がある人が、私たちの地域に来てうまくいくのかというとそういう訳でもない。地元の動いている方や協議会の方たちが、支援法人に参加し、意思疎通がうまくいくというのが前提だと思う。

(3) その他

- ・くまもと地域文化創生事業について、資源があって価値がわからないと、魅力の認識ができないため、何本もストーリー形成いただき、うまく外部に発信していただきたい。
- ・郷土文化財というと堅苦しい感じがする。熊本市らしい格好いい愛称を付けていただきたい。「太宰府市民遺産」はシステムが秀逸なので、ぜひ参考にしていただきたい。
- ・郷土文化財の名称につき、幅広いまちづくりの一環という意味合いでの名前になると、もっといい。
- ・川尻の米蔵について、年貢の収支の問題と、御蔵前のことを考えると流通の中に川尻自体がどういう位置を占めていたのか、具体的に認識が深まるといい。そうすることで、子ども達がこの建物を保存することの意味をもっと分かってくれる。
- ・新町古町の高さ規制の問題は、街中と同様に55mにするというのは、歴史まちづくりを進めながら矛盾が生じている気がする。既にマンションが建設されており、難しい問題だが、今後の大事なテーマである。

3. その他

令和3年8月の委員改選に伴い、次期再任及び東海大学小林教授について新たに委嘱を行うことについて事務局より説明し、委員了承。

また、会長については、全会一致で引き続き猪飼委員に就任いただくこととなった。

なお、町屋利活用モデル事業の対象物件選定にあたって、部会の設置を行うことを事務局より説明し、委員了承。